

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

令和8年2月25日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

令和8年2月25日（水） 午前10時25分 開議

1. 開会
2. 議長挨拶
3. 広域連合長挨拶
4. 報告・協議事項
 - (1) リニア中央新幹線について
 - (2) 旧桐林クリーンセンター解体工事の進捗状況について
 - (3) 稲葉クリーンセンターの稼働状況について
 - (4) 飯田広域消防本部から
 - (5) 令和8年度南信州広域連合議会の会議日程等について
5. 閉会

全 員 協 議 会

令和8年2月25日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時 令和8年2月25日(水) 午前10時25分～午前11時11分

場 所 はにかむべーす 多目的ホール

出席者 河本議員、平澤議員、唐澤議員、下平(貢)議員、小川原議員、木下(忠)議員、
村松議員、串原議員、石原議員、宮澤議員、熊谷(恒)議員、太田議員、平松議員、
河合議員、三浦議員、木下(啓)議員、塩沢議員、加賀田議員、米山議員、
佐々木議員、小平議員、宮脇議員、市瀬議員、関島議員、福澤議員、竹村議員、
清水(勇)議員、下平(恒)議員、清水(優)議員、小林議員、古川議員、
佐藤広域連合長、下平(喜)副広域連合長、北沢町長、壬生町長、勝野町長、
熊谷(秀)村長、西川村長、大久保村長、金田村長、清水村長、永嶺村長、
横前村長、佐藤村長、熊谷(英)村長、
高田副管理者、福岡会計管理者、吉川事務局長、滝沢事務局次長兼総務課長、
乾事務局地域医療福祉連携課長、松下飯田環境センター事務長、下平消防長、
新井消防次長兼総務課専門幹、熊谷消防次長兼総務課長、柄澤予防課長、
山岸警防課長、縄通信指令課長、
熊谷書記長、壬生事務局総務課広域振興係長、久保田事務局総務課庶務係、
幾島事務局総務課庶務係、渡邊事務局総務課企画調整担当専門主査、
原飯田環境センター事務長補佐兼管理係長兼桐林CC・RC管理担当専門技査

1. 開 会
2. 議長挨拶
3. 広域連合長挨拶
4. 報告・協議事項

No.	項 目 名	資料	頁
1	リニア中央新幹線について …資料による説明(吉川事務局長)	1	4
2	旧桐林クリーンセンター解体工事の進捗状況について …資料による説明(松下環境センター事務長)	2	6
3	稲葉クリーンセンターの稼働状況について …資料による説明(松下環境センター事務長)	3	8
4	飯田広域消防本部から …資料による説明(山岸警防課長、新井専門幹、柄澤予防課長)	4	11
5	令和8年度南信州広域連合議会の会議日程等について …資料による説明(熊谷書記長)	5	13

5. 閉 会

1. 開 会

午前10時25分

(竹村議長) ただ今から、全員協議会を開催いたします。

2. 議長挨拶及び3. 広域連合長挨拶

(竹村議長) 本会議に引き続いての会議でありますので、議長挨拶は割愛いたします。
次に、広域連合長、ありがとうございます。

4. 報告・協議事項

(1) リニア中央新幹線について

(竹村議長) それでは、報告協議事項に移ります。

初めに、「リニア中央新幹線について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、(1)「リニア中央新幹線について」を御説明いたしますので、資料ナンバー1-1を御覧いただきたいと存じます。

リニア中央新幹線の県内の事業概要について長野県がまとめた資料でございます。お手元の資料は、令和7年12月22日時点のものとなっております。

上段に地図、中段に構造物が整理されております。御覧いただきますように、地上部となりますのは、東側から小渋川橋梁、伊那山地トンネルと阿島トンネルの間の高架橋、天竜川橋梁とその両サイドの高架橋、長野県駅、松川橋梁となっております。その他はトンネル区間となっております。長野県内52.9キロ中、92%がトンネル区間でございます。

その下に、契約と工事の進捗状況が色分けで示されております。工事の契約は、松川橋梁を除いて完了しており、未着手の区間もございしますが、準備工事や本体工事が進められている状況でございます。設備工事については、全ての区間で未着手となっております。

下段には、工区ごとの説明が整理されておりますので御確認いただければと存じます。続きまして、資料ナンバー1-2を御覧ください。

これは、2月6日に開催されたリニア中央新幹線建設促進飯伊地区規成同盟会での総会決議でございます。同窓会は、三遠南信道路建設促進南信地域規成同盟会と合わせて開催されたことから、三遠南信道関係と一体の決議となっております。

決議の要望事項の2項目めで、リニアの県内工事の工期厳守と開業時期の明確化及び早期開業を求めることが決議されております。

以上、報告とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

(竹村議長) ただいまの説明について、御質疑はございませんか。

村松克一議員。

(村松議員) 天龍村の村松克一です。お世話になります。

一部、昨年、リニアのヒ素の関係。ヒ素が残土の中に入っていて、それを固めて処理して残土の処理をするということで納得いただいて始まったかとは思いますが、いろんな実験がありまして、固まってヒ素が流れないという方式を取られたということで伺っておるんですが、それについての署名が今年、去年回ってきておりましたけど、そ

ういう影響って何かここら辺に書かれてないんだけど、その説明ってございますか。お願いします。

(竹村議長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) 広域連合といたしましては、特に報道機関が報道されている事項以外に承知しておる状況はございません。ですので、現時点において地域全体に及ぼすような影響というのは具体的でないのかなというふうに承知をしておるところでございます。

(竹村議長) 村松克一議員。

(村松議員) そういう署名が回ってるということは御存じでしょうか。

(竹村議長) 佐藤広域連合長。

(佐藤広域連合長) 恐らくその署名というのは、飯田市に対して出されたものかなと思うんですけども、ここで言うと、長野県域の工事に関連して橋脚の中に要対策土を詰めて使う、そういう中詰め材として使う、そういう工事に対して、その要対策土が、具体的に言うとヒ素が流出しないのかという、そういう心配で署名を集めていらっしゃる方がいて、それが飯田市に対しても要望書として出されたという経過がございますので、それではないかと思うんですけども、そのことに対しては、飯田市からも回答し、また要望の中にありました、第三者がJ R 東海の工事の内容やその後の水質検査の結果についてちゃんと監視をするという体制を飯田市として整えていますので、具体的にその署名によってJ R 東海の工事やその他のことが何か支障を生じているという、そういう状況にはないというふうに我々は承知しております。

(竹村議長) 村松克一議員。

(村松議員) はい、分かりました。事実、そういうことだと今分かりましたけど、こういう記述のところにそういうことがやっぱり記してないと、それを心配してるグループっていうのがあってということが今分かりましたけど、それに対して安全ですよこういうところへしっかり明記していったほうがいいと思います。

それで、今一方、瑞浪のほうでは地下水が減ったというような、リニア関係でね。そういう問題も、はっきりと調査をして安心ですよということをこういう機会にお知らせするべき、記述するべきだと思うので検討をよろしくお願いします。

(竹村議長) 要望でよろしいですか。

佐藤広域連合長。

(佐藤広域連合長) この決議というのは、どちらかというとJ R 東海や三遠南信道路自動車道で言えば国という、事業主体に対してこういうことをこういう要望していくという、そういう内容になっているので、いろんな工事の関係の安全性みたいなことをここでうたうというようなことをには文脈上なかなかならないということと、その関連で言うと、この決議文で言えば、2段落目のリニア中央新幹線の塊の最後のところですね。「生活自然環境への影響を極力回避、低減するための取組みあるいは安全な工事实施を求める」というのは、そういう内容で触れているところに含まれている内容ということだと思います。

事業実施者でない我々のほうで安全ですよっていうことをPRするというよりは、事業者に対してそういう環境、影響などを提言するということを求めていく立場としての決議ということなので、先ほど申しあげましたように、ここに安全、あるいは心配しないで結構だっていう文脈ではなかなかちょっと書きづらいのかなとそのように思います。

(竹村議長) 村松克一議員。

(村松議員) ぜひ、自分ら議員という立場でそういうことを情報として、安全であれば示してほしいのでよろしく。こういう記述の点に、決議文ではなくてこっちの記述の、さっきの説明のところに付け加えたりとか、そういうことがもしできればお願いしたいのでよろしくをお願いします。

(竹村議長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) 御意見、ありがとうございます。過日ですね、JR東海の幹部の皆さんと関係市町村長との懇談という機会がございました。そちらの記録等について、今日ちょっとお示しができておりませんが、近日中に長野県のほうで整理をされると思っておりますので、またそちらの中にはそういった部分も含まれておるかと思っておりますので、議員の皆様にも改めて見ていただけるといいのかなというように思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

(竹村議長) よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

(竹村議長) なければ、「リニア中央新幹線について」は、聞きおくことといたします。

(2) 旧桐林クリーンセンター解体工事の進捗状況について

(竹村議長) 次に、「旧桐林クリーンセンター解体工事の進捗状況について」を議題といたします。執行機関側の説明を求めます。

松下環境センター事務長。

(松下環境センター事務長) それでは、(2)の「旧桐林クリーンセンター解体工事の進捗状況について」御説明いたしますので、資料ナンバー2を御覧ください。

まず、経過についてでございますけれども、昨年10月に開催をされました、旧桐林クリーンセンター解体工事定例会議におきまして、解体工事の進捗状況の報告がございました。

その中で、「現行の工程では契約工期内での完了が困難となる可能性が高い」との報告を受けました。その後、業者が工程の再検討や追加対策の検討を重ねまして、工期短縮の可能性を模索したものの、いずれの案を講じても契約工期内での完了は難しいとの結論に至りました。このため正式な手続としまして、業者より工期延期届が提出をされました。

工期の変更につきましては、当初の工期、令和6年6月28日から令和8年2月28日を、令和6年6月28日から令和8年3月27日までとし、工期を約1か月延長するものでございます。

主な変更理由でございますけれども、近年、管内におきまして建設・解体工事が増加していることから、コンクリートガラの処分場における受入容量が限界を超過しております。その結果、今回の解体工事で発生するコンクリートガラを当初の計画どおりに処理することが困難な状況となりました。

処分場の追加確保や車両の増便など各種対策を講じておりますけれども、依然として遅れの解消には至っておりません。これらは当初の想定では、予見することができなかったものであり、その影響によりまして工期が1か月延長する見込みとなりました。

対応の経過についてでございますけれども、令和7年12月12日に、地元の竜丘地

区に対しまして工期変更について説明を行い、御理解をいただいております。合わせて、地元の皆様には、ダンプの運行ルートを1月の組合回覧にて周知を行いました。また、環境測定については、工事完了後で継続して実施をしております。

なお、工期は延長となりますけれども、工事内容の変更が相殺されるため、契約金額への影響は生じない見込みとなっております。

その他といたしまして、跡地利用については、セイコーエプソン株式会社と土地賃貸借契約を締結しております。引渡し時期が令和8年4月と定められていることから、期限までに工事を完了できるよう進めてまいります。

説明は以上でございます。

(竹村議長) ただいまの説明について、御質疑はございませんか。

村松克一議員。

(村松議員) すみません、貴重な時間を。ダイオキシンの、さっきとちょっと似たようなことで、ダイオキシンの残土、これは何て言うんだ、調査で、土壌測定のところ、三石宅付近というところが基準値より上がっている数値になってるんですけど、そういうのは、ダイオキシンというのは処理できていけるものなんですか。ここだけ突出してるけど。あとは基準値以内だっていうんだけど。プリントの番号がちょっとないんだけど、資料ナンバー、稲葉クリーンセンターの関係の、三石宅付近っていうところ。

(竹村議長) 村松議員。今の議題は、旧桐林クリーンセンターの解体工事についてです。

(村松議員) 含めてダイオキシンの問題で、そういう数値というのは、桐林のところの数値という、ダイオキシンで。そういうものっていう安心する基準値をずっと追ってきてると思うんですけど、もし突出した場合って、測定したときにオーバーしてるっていうのは、それは消滅するような、そういう科学的にできるものなのかっていうのが知りたいところです。お願いします。

(竹村議長) 松下環境センター事務長。

(松下環境センター事務長) 桐林クリーンセンターの解体工事におきましては、工事前からダイオキシンとかアスベストの確認が取れております。そのため、当然外に漏れないように処分をしております。実際にはありますけれども、そういった正式な手続として処分方法がございますので、そういった形で処分しておりますので、一切外には漏れないと、出ないような形で工事を行っております。

(竹村議長) 村松克一議員。

(村松議員) 稲葉のほうもちょっと言ってしまったんだけど、さっきも言ったような安心、環境都市飯田っていうことで、安心であるというそういうデータ、情報っていうのがもう少し分かりやすくあればよいと思うので、よろしくをお願いします。

(竹村議長) 松下環境センター事務長。

(松下環境センター事務長) 御意見、ありがとうございます。できる限り、安全であるという周知はしてまいりたいと。今現在でも、検査結果につきましてはインターネット等で皆様にお知らせしておるという状況でございます。

(竹村議長) よろしいですか。ほかにございませんか。

小林真一議員。

(小林議員) お願いいたします。この資料ナンバー2-9、桐林クリーンセンター解体工事、工期の変更ということなんですが、主な変更理由の中に、当初の想定では予見できなかった

事由によるものであるため、ということで工期を1か月延長するということで御説明がございました。その5番のその他の部分で、やっぱりセイコーエプソンとの賃貸借契約、これが契約では引渡し時期が令和8年4月ということで定められている、ここの部分がきちんと工期を1か月延長することでしっかりと間に合うのかどうか、ここの部分を確認したいと思います。

(竹村議長) 松下環境センター事務長。

(松下環境センター事務長) 工期のほうは、一応3月27日ということで設定しておりますけれども、やはり管理を担当しております業者のほうで報告書だとか、あと検査等必要になってまいります。ですので、できるだけ工期を縮めるような、短縮するような形で進めておりまして、4月1日には特に問題なく工事が無事完了できるという状況でございます。

(竹村議長) よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

(竹村議長) なければ、「桐林クリーンセンター解体工事の進捗状況について」は、聞きおくことといたします。

(3) 稲葉クリーンセンターの稼働状況について

(竹村議長) 次に、「稲葉クリーンセンターの稼働状況について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

松下環境センター事務長。

(松下環境センター事務長) それでは、(3)の「稲葉クリーンセンターの稼働状況について」、御説明いたしますので、資料ナンバーの3-1を御覧ください。

本資料が2月9日に開催をいたしました、稲葉クリーンセンター連絡協議会における稼働状況の報告の資料でございます。1ページ、2ページ目につきましては、今回御報告いたします資料全体の概要を取りまとめたものでございますので、説明は、それ以降のカラー刷りの資料にて行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料ナンバーでいきますと3-2を御覧ください。

まず1-(1)年度別ごみ搬入量でございますが、令和5年度の1年間、それから令和6年度の1年間、及び4月から12月の実績、それとあと令和7年度の4月から12月の実績となります。

令和6・7年度の4月から12月の搬入実績を比較いたしますと、委託収集と直接搬入の合計で前年度対比97.53%で、533.24トンの減となっております。ごみ搬入量は着実な減少傾向が見られますけれども、依然として当初の計画を上回る水準で推移しています。この状況が続きますと、運転日数の増加による施設への劣化や修繕費の増加につながり、当初の計画以上の工事やメンテナンスが発生してしまうことから、ごみ減量化対策を講じる必要がございます。

棒グラフを御覧ください。一番右の令和7年度分につきましては、令和7年度末における推計値で作成しておりますけれども、約686トンの減と予測をしております。

下段の1-(2)市町村別ごみ搬入量でございます。令和7年4月から12月の市町村別のごみ搬入量の推移をお示ししてございます。12市町村におきまして搬入量は減少という結果でございます。また、市町村別の割合については各市町村、前年度と同程度となっております。

次のページを御覧ください。

1－(3) 搬入車両台数は、受入日数や天候、あるいは過積載制度の改善などにより影響を受けますけれども、直接搬入車両数が年々増加をしている状況が続いております。令和7年4月から12月の比較でいきますと1,654台の増と、103.73%、受入れ日平均で233台という結果でございます。

1－(4) は、ごみの組成調査のデータになります。

①の委託収集ごみの組成割合は、令和7年度、紙資源とプラ資源を足した割合が11.1%で、委託収集ごみに換算しますと約1,480トンの資源が焼却されています。これらの資源ごみを正しく排出していただくことで、年間の燃やすごみの搬入量の削減につながってまいります。

また、プラ資源循環促進法によるプラスチック、いわゆる廃棄物の資源化に着手すると圏域内の市町村も広がりを見せておりまして、こちらの取組みの効果も搬入量の減量につながるものと期待をしております。

②の、国の通知に基づくごみの組成分析結果では、紙類は増加し、厨芥類は減少しております。紙類の占める割合は43.2%、プラスチック類の割合は19%とともに増加している状況でございます。

次のページを御覧ください。

1－(5)、①は小学4年生の施設見学に合わせまして行いました、環境学習講座の様子でございます。カードゲーム形式によりごみの分別と有効利用について学ぶプログラムとなっております。令和7年度は8校、111名に対して講座を実施いたしました。

次のページを御覧ください。

各種環境測定結果をお示ししております。個別の細かい数値の内容の説明はいたしませんけれども、①から⑤の環境測定値は、全て項目において地元との環境測定数値及び国の基準以下、あるいは環境保全目標を満たしております。引き続き、安全・安心な施設の管理運営に努めてまいります。

続きまして、3－(1)から(4)、資料ナンバー3となっております。稲葉クリーンセンターで実施をしております。令和6年度後期から令和7年度前期における定期修繕工事及び点検工事の状況、それから令和7年度後期の定期修繕工事の状況及び予定になります。こうした定期工事の実施によりまして、ごみ処理施設の安定稼働と長寿命化が図られていくものでございます。

続きまして、最後のページ、資料ナンバー3-3を御覧ください。

昨年10月に稲葉クリーンセンターの直接搬入ごみに係る使用料を、10キログラム当たり180円から220円に改定しました。それによる効果を整理した資料となりますけれども、データは改定後3か月分のため、現時点で把握できる範囲での分析となります。

まず、1の表でございますけれども、令和6年度と令和7年度の4月から12月までのごみ搬入量を比較したものでございます。一番右の列が、前年度対比となります。9月は使用料改定前の駆け込みにより増加したものと考えられます。10月以降は、増えたり減ったりの状況となっております。全体のごみ搬入量としましては、明らかな減少傾向にあると言えます。

なお、1月分の集計が出ておまして、前年度対比で、委託収集が95.87%で30.76トンの減。それから、直接搬入は97.62%で16.98トンの減ということで、1月までの合計でいきますと、委託収集が492.89トンの減、それから直接搬入が88.09トンの減となっております。

続いて2の表ですけれども、使用料改定前の4月から9月と、改定後の10月から12月の直接搬入ごみの搬入量をそれぞれ前年と比較したものでございます。いずれの期間も前年を下回っておる状況となっております。

続きまして3の表ですけれども、使用料収入の状況をお示したものでございます。改定前は搬入量の減少に伴い収入も減少しておりますが、改定後は搬入量が減少をしておりますけれども、使用料の改定により増収となっております。

総括としましては、改定後3か月後のデータでは十分な分析には至りませんけれども、ごみ排出量の抑制効果が限定的であったものの、施設運営に係る財政負担の軽減については一定の効果が見られました。また、搬入量については、現時点では明らかな変化は見られない状況と言えらると思っております。使用料改定による影響については、今後も継続して注視をしてみたいと考えております。

説明は以上でございます。

(竹村議長) ただいまの説明について、御質疑はございませんか。

村松克一議員。

(村松議員) 度々、すみません。ダイオキシン、さっき三石っていう地点について言ったんですけど、桐林クリーンセンターの火力が上がらずに800度だったって。それが、プラスチックとか入ると火力が上がるのが、地元の何か関係でプラスチック類が焼却に入れられなかったから火力が上がらなかったという経過を昔聞いたこともあって。それで、さっきはダイオキシンは除去すればなくなるって聞いたんだけど。今度こっちの稲葉の、何ページ目かになる、さっき言った三石っていうところの地点で、三石宅っていう、過去、何年かに基準値、令和1年、令和4年と基準値が上がってて、それらの理由って突き止めているのかっていう。そこの地点だけなんだけど。ダイオキシンの数値が上がっていた理由って突き止めているかどうか、分かったら御回答をお願いします。

(竹村議長) 村松議員、三石宅地点で2か所あるんですけど、どちらを指しますか。

(村松議員) 令和1年と令和4年と。

(竹村議長) だから2か所あるので、尾科と滝の沢と2地点あるので、どちらのことを言われているのか明確にしてくださいませか。

(村松議員) 数値が高いほうで、3.2と5.5っていう。それで、今年は1.0で測って大丈夫っていうことでここに明記されてるんだけど。

(竹村議長) 阿南のほうですね。龍江のほうですね。龍江のほうでよろしいですか。

(村松議員) 土壌測定の方。

(竹村議長) 龍江地区の三石宅でよろしいですか。

(村松議員) 龍江地区です、そこだけです。その原因って分かっているかだけでいいです。

(竹村議長) 松下環境センター事務長。

(松下環境センター事務長) 三石宅付近の原因ということで考えられることとしましては、たき火などになります。稲葉クリーンセンターにつきましては800度以上で焼却をしておりますので、ダイオキシンが外に出るということはないということでお聞きしております。

(竹村議長) 挙手をお願いします。

村松克一議員。

(村松議員) 周辺環境調査でたき火が引かなかったっていう、過去に引かなかったっていうことでいいですか。これ、除去して減ったっていうわけではない。

(竹村議長) 松下環境センター事務長。

(松下環境センター事務長) 除去というものではないです。たまたまになるんですけども、私どもとしましてもそのたき火というものの可能性があるということで、その程度ぐらいですかね。特定には至らないというところでございます。

(竹村議長) 村松克一議員。

(村松議員) ダイオキシンの環境、人間のどこに影響するのかよく分からないところもあるんだけど、ここだけ突出してるような数字なので、自分、気になって質問したわけですけどもしなぜかっていうのが、もし今後そういうところの不思議なところがあったら、ちょっと追跡とかやったほうがいいような気がするので、よろしくをお願いします。

(竹村議長) 松下環境センター事務長。

(松下環境センター事務長) 御意見を頂戴いたしました。極端に数値等がおかしいところがあれば、追跡、原因究明をしてまいりたいと思っておりますのでお願いいたします。

(竹村議長) 会議の途中ですが、暫時休憩といたします。

(休 憩)

(再 開)

(竹村議長) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

(竹村議長) 松下環境センター事務長。

(松下環境センター事務長) いろいろ御意見をいただきましてありがとうございます。

この測定値につきましては、環境基準以下でありますので問題はないというふうには理解しております。この通知につきましては、稲葉クリーンセンターから出たものではないということはこちらとしては思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

(竹村議長) よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

(竹村議長) なければ、「稲葉クリーンセンターの稼働状況について」は、聞きおくことといたします。

(4) 飯田広域消防本部から

(竹村議長) 次に、「飯田広域消防本部から」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

山岸警防課長。

(山岸警防課長) 令和7年消防統計について御報告いたします。令和7年消防統計資料の概要編とデータ編は、事前にお配りしてございますので御高覧ください。

本日は資料ナンバー4-1で御報告いたしますので、最下段を御覧ください。

火災の主な特徴です。

火災件数は57件で、前年比9件の減少でしたが、建物火災は23件で、統計開始以降、最少件数となりました。火災による死者は4人で、前年比3人増加し、65歳以上

の高齢者が3人でした。負傷者は4人で、前年比10人減少しております。出火原因の多い順から、たき火、次いで火入れとなっております。

以上を踏まえまして、住宅防火対策の推進、屋外での火の取扱いが起因する火災の発生防止対策について進めてまいります。

次に、救急の主な特徴です。

救急件数は8,534件で、前年比29件減少。搬送人員は8,118人で、前年比14人増加し、統計開始以降、最多の搬送人員となりました。搬送された方の72.2%が65歳以上の高齢者となっております。程度別では58%が入院加療を必要とする中等症以上と診断されております。救急の現場に居合わせた住民による心肺蘇生は、心肺停止傷病者216人のうち154人、71.3%に対して行われ、そのうち10人が社会復帰されております。

以上を踏まえまして、応急手当普及啓発の推進、予防可能な救急事故への注意喚起、救急車の適正利用について進めてまいります。

次に、救助の主な特徴です。

救助件数は110件で、前年比6件の増加となっております。事故種別では、交通事故が42件と最も多く、全体の38.2%を占めています。次いで、その他の事故が35件、建物等による事故が14件となっております。引き続き、山岳救助対策、特殊災害対策、流水救助対策について進めてまいります。

令和7年消防統計についての御報告は、以上でございます。

(竹村議長)

新井専門幹。

(新井専門幹)

それでは、資料ナンバー4-2を御覧ください。

飯田広域消防、高森消防署庁舎仮運用開始について、御説明させていただきます。

令和6年12月から着工してまいりました、高森消防署新築工事が完了し、令和8年2月3日に理事者、議会関係者等の皆様の御列席の下、竣工式が無事執り行われました。2月9日から新高森消防署において業務を開始しております。高森消防署には消防訓練ハウスがあり、消防団等の技術向上に向け、御活用いただければ幸いです。

続きまして、飯田木曾消防指令センターについて御説明させていただきます。本日、お配りいたしましたパンフレットを御覧ください。

2月9日、10日の2日間にかけて、指令システムの切替え工事を行い、仮運用を開始しております。現在は、協働指令センターに木曾広域消防本部から3名が派遣され、飯田広域消防本部管内と木曾広域消防本部管内の119番通報が入電し、センターから各消防署に出動指令を行っております。この後、指令室や指令システムについて全員協議会終了後、皆様に御覧いただくよう予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、見学につきましては、2グループに分けさせていただきます。初めに、理事者及び議席番号1番から7番までの議員の皆様。次に、議席番号8番から33番までの議員の皆様と広域事務局職員とさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

高森消防署庁舎仮運用と指令センターについての説明は、以上でございます。

(柄澤予防課長)

まず初めに、先ほど、令和7年消防統計を御説明する中で、火災件数が、統計開始以来、過去最少と御説明をさせていただいたところでございますが、今年に入りまして火災が多発していることから、概要について御説明をさせていただきます。

令和8年1月1日から昨日までの火災件数につきましては22件となっております、昨年

より18件の増加となっています。このような状況で火災が多発したことから、2月2日に構成市町村に防災行政無線等を活用した住民への啓発を御依頼するとともに、消防車両による広報を行ってまいりましたが、減少しないことから、2月20日から22日までの3日間を特別警戒として、消防署の車両により一斉広報を行うとともに、たき火実施者に対し、直接指導を行ったところでございます。今後も住民の皆様に対し、火災予防広報を随時行ってまいりたいと思います。

令和8年の火災対応につきましては、以上でございます。

続きまして、先ほど議決いただきました感震ブレーカーの推進に伴う住民への広報として活用するリーフレットについて、御説明をいたします。

お手元の資料ナンバー4-3号を御覧ください。

この資料につきましては、このたび、総務省消防庁から発出されたリーフレットを活用いたしまして、飯田広域消防本部が住民へ感震ブレーカーの設置推進を行うものがございます。

表面を御覧ください。

見出しに、「今、備えよう。大規模地震時における電気火災対策」と記載し、右側のグラフで、地震発生時の火災発生原因といたしましては、54%が電気関係によるものであることをお示しし、このことから、感震ブレーカーの設置を推進し、安全を高めるものがございます。

中段の右側には、認証マーク、推奨マークを記載し、2枚の写真をお示ししています。こちらは、経済産業省が定める認証制度に基づき、認められた感震ブレーカー等の製品に付与されるマークでございます。認証もしくは推奨を受けた製品のみはこのシールが貼られているということとなります。

下段には、写真を用いまして感震ブレーカーの種類を御紹介しているところがございます。感震ブレーカーには大きく分けまして、4つのタイプが写真でお示ししているようにあります。分電盤タイプやコンセントタイプなどがございます。

裏面を御覧ください。

裏面では、上段に地震発生時の電気火災がなぜ発生するのかを図によりお示しし、中段には、電気火災に合わせて、そのほかの対策として準備するものを御紹介しております。さらにその下には、感震ブレーカーはいつ発生するか分からない地震により作動することから、夜間に作動した場合、室内が暗くなり避難が困難となるため、安全に避難ができるよう、懐中電灯等の準備の呼びかけを行い、最下段には、感震ブレーカーが作動し、電気の通電を再開する際の注意点を記載しているところがございます。

飯田広域消防からは、以上でございます。お願いします。

(竹村議長) ただいまの説明について、御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(竹村議長) なければ、「飯田広域消防本部から」、聞きおくこといたします。

(5) 令和8年度南信州広域連合議会の会議日程等について

(竹村議長) 次に、「令和8年度南信州広域連合議会の会議日程等について」を議題といたします。書記長の説明を求めます。

熊谷書記長。

(熊谷書記長) それでは、「令和8年度南信州広域連合議会の会議日程等について」を御説明いたします。資料ナンバー5を御覧ください。

初めに、来年度の本会議の日程でございますが、全員協議会または臨時会の開催を5月25日及び8月25日に予定しております。11月の第2回定例会は、11月13日から27日までの15日間。令和9年2月の第1回定例会は、2月12日から24日までの13日間を予定しております。議場につきましては、「はにかむべーす多目的ホール」を予定しております。

次に、議会運営委員会の日程でございますが、いずれも本会議の告示日に予定しております。日程は御覧のとおりでございますが、最初の議会運営委員会を5月13日に予定しております。

次に、各常任委員会の日程でございますが、いずれも定例会の会期中に開催を予定しております。11月は19日と20日に開催、2月は15日と17日に各委員会開催となります。委員会の開催場所につきましては、いずれも「はにかむべーす」を予定しております。

説明は以上です。

(竹村議長) ただいまの説明について、御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(竹村議長) なければ、「令和8年度南信州広域連合議会の会議日程等について」は、御確認いただけますようお願いいたします。

その他、何かございませんか。

(「なし」との声あり)

(竹村議長) 執行機関側から、何かございますか。よろしいですか。

5. 閉 会

(竹村議長) 以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。
お疲れさまでした。

閉 会 午前 11時11分